

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月31日
【会社名】	第一化成株式会社
【英訳名】	Daiichi Kasei Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 淳文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月22日に提出いたしました第52期（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 3 評価結果に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

（訂正前）

当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当該事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

## 記

当社は平成29年7月31日に、平成29年3月期の有価証券報告書について訂正報告書を提出いたしました。

過年度の会計処理を訂正することになった要因は、当該事業年度において行った持分法適用関連会社の完全子会社化の際「連結決算における子会社株式の段階取得の会計処理」について誤って認識し、段階取得に係る差益の計上を行わなかったことによるものです。

当社は平成29年3月期に実施した企業結合について税務・会計の取扱いは難易度の高いテクニカルな問題であると認識しておりましたので、コンサルティング会社へ助言を求めて、当社及び連結子会社の個別決算において、税務上・会計上とも適切な企業結合を実現することができました。しかし、連結会計処理における「段階取得の会計処理」につきまして、過去に経験のない大型の企業買収であり、企業結合会計等の高度な会計知識および人員の不足により、会計基準に規定する「時価」の定義を誤って解釈し、「段階取得に係る差益」は生じないものと誤解しておりました。また、会計監査人からも指摘を受けなかったことから適正な連結決算が行われたものと認識しておりました。

これは、企業結合に関する会計基準（取得の会計処理）の理解不足、当社の決算・財務報告プロセスにおける連結仕訳の処理について整備・運用が不十分であったなど、財務数値を作成すべき体制に起因した不備であり決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

なお、上記事実は当該連結会計年度末日後に発覚したため、当該内部統制の不備を当該連結会計年度末日までに是正することはできませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- ・社内外の研修を通じた経理・決算業務に関する専門知識の習得及び向上
- ・決算・財務報告プロセスを見直し、重要論点についての相互チェック機能の強化
- ・決算処理に関する関連部署間での情報の適時・適切な共有化の促進

以 上